

第 6 号議案

北海道本州間連系設備に係わる計画策定プロセスの進め方及び 経済産業大臣への報告について (案)

第 37 回広域系統整備委員会(2018 年 12 月 4 日開催)にて開始した、北海道本州間連系設備に係わる計画策定プロセスの進め方について、業務規程第 54 条及び送配電等業務指針第 38 条に規定された事項に関し、第 1 回電力レジリエンス等に関する小委員会(2018 年 12 月 18 日開催)での議論を踏まえ、以下のとおりとする。

また、業務規程第 55 条に基づき、計画策定プロセスの進め方について経済産業大臣へ報告するとともに、その旨を本機関のウェブサイトにて公表する。

1. 他の案件との照合確認及び継続の必要性

当該計画策定プロセスに係わる案件と、過去に検討を行った案件又は現在検討を行っている若しくは行おうとしている案件との照合等の確認を行った結果、該当する案件はなく新規案件となる。

本案件は、北海道における大規模停電発生に伴う国からの広域系統整備に関する検討要請であることを踏まえ検討を行う。

2. 広域系統整備計画の取りまとめまでの予定

計画策定プロセスの当面のスケジュールは以下のとおりとする。

- ・ 増強効果の確認、増強ルート及び規模の具体化 ……2019 年春目途
- ・ 広域系統整備計画の取りまとめ ……未定

3. 経済産業大臣への報告

別紙によりすみやかに経済産業大臣へ報告する。

以 上

別紙 : 経済産業大臣報告文書「広域系統整備に関する計画策定プロセスの進め方について」